

自転車の盗難被害を防止する取り組みに関する決議

犯罪のない明るく安全・安心な住みよい社会は市民すべての願いである。

平成14年に戦後最高を記録した本県の刑法犯罪は、警察当局による検挙・抑止活動と地域住民による自主的な防犯活動とが相まって、翌15年以降減少傾向を維持しているが、本年3月を境に減少の幅が鈍化しており、このまま推移すれば、いつ増加に転じてもおかしくない厳しい情勢にあり、本市においても同様の趨勢にある。

そこで、本市議会は、この傾向に歯止めをかけると共に、いわゆる、大量生産・大量消費の時代が負の遺産とも言うべき「使い捨て」の風潮から脱却して「物を大切にす

- 自転車に2つの鍵をつける
- 自転車を止めるときはわずかな時間でも鍵をかける
- 自転車を止める時は駐輪場を利用する
- 防犯登録をする

等の対策を率先して取り組み、もって、自主性と継続性のある犯罪に強い地域社会の実現に努める。

以上、決議する。

平成19年9月27日

葛 城 市 議 会